相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市中京区聚楽廻南町一番地九、最後の住所京都市中京区聚楽廻南町一番地の九ルミエール二条七〇一号

被相続人　亡　藏野佐知子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十四日

京都市中京区二条通高倉西入松屋町五五番地西本ビル四階　中川司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　広崎　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市中央区森ノ宮中央二丁目一番地、最後の住所大阪市平野区加美北七丁目一番二号加美北特別養護老人ホーム

被相続人　亡　宮高　アサ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十四日

大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館九階

相続財産管理人　弁護士　矢倉　昌子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市高須町二丁目一番、最後の住所兵庫県西宮市甲子園浜田町三番一三―一〇一号

被相続人　亡　管山　延之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十四日

兵庫県尼崎市御園町二一番地ＭＧ尼崎駅前ビル三階　弁護士法人ライト法律事務所

相続財産管理人　弁護士　曽我　智史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字新町二八番地、最後の住所島根県浜田市熱田町一五一七番地一

被相続人　亡　平田　芳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十四日

事務所島根県浜田市田町一六五五第二オリンピアビル三階はまだ市民総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　田上　尚志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市船着町六番地、最後の住所岡山県岡山市岡町九番二二号

被相続人　亡　平松千代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十四日

事務所岡山市東区西大寺上二丁目四番六三号一〇一　相続財産管理人　小松原　閑

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎市中新町五八番地、最後の住所長崎市上戸町二丁目九番一七号

被相続人　亡　田中　初子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十四日

長崎市三景台町二一番九号、事務所長崎市興善町四番三号山崎司法書士事務所

相続財産管理人　山崎　幸廣

無縁墳墓等改葬公告

沖縄県中頭郡読谷村字大湾一二六番地長田三沿いの洞窟にて風葬もしくは安置されていたと思われる複数人の人骨について改葬することとなりましたので、縁故者は本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

尚、期日までにお申し出のない場合は無縁仏として読谷村納骨堂に改葬いたしますのでご承知ください。

平成二十四年八月二十四日

一、墳墓等所在地　沖縄県中頭郡読谷村字大湾一二六番地

一、墳墓等の名称　なし

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　沖縄県中頭郡読谷村字比謝一九番地　松田　清

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議がある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年八月二十四日

東京都港区西麻布三丁目二番一〇号

永興電機工業株式会社

代表取締役　大石　稔

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券の番号
株式会社中島製作所 代表取締役　中島　秀雄	東京都世田谷区上北沢四―二四―一〇 普通株式二〇〇〇株	G二〇八・G二〇九
有限会社大沼工作所 代表取締役　水谷　光雄	神奈川県相模原市南橋本二―一六―二〇 普通株式四〇〇〇株	G一二八・G一二九・G一四五・G一四六
篠原　靖幸	東京都港区西麻布三―二―一〇	普通株式二〇〇株　G一一六・G一一七
松木経済研究所	神奈川県横浜市鶴見区駒岡町一四一一	普通株式一〇〇株　D四五
宮下　義勝	東京都港区西麻布三―二―一〇	普通株式一一〇株　G一一〇・G一一四
野口　虎雄	福岡県福岡市薬院上出口町四五	普通株式一〇〇株　E三四
日種　顕一	埼玉県浦和市上木崎皐山五八六―三七	普通株式一〇〇株　A二五一
畑　耕二郎	東京都港区西麻布三―二―一〇	普通株式五〇株　G三四

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成24年８月24日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社セブンデイズ　②愛知県知事(1)20774　③代表取締役　後藤学　④愛知県清須市春日屋敷56番地　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県清須市春日屋敷56番地　株式会社セブンデイズ　代表取締役　後藤学

①財団法人鹿児島市住宅公社　②鹿児島県知事(1)970　③理事長　濱田光隆　④鹿児島県鹿児島市山下町15番１号　⑤利付国債1000万円　⑥鹿児島県知事　⑦鹿児島県鹿児島市山下町15番１号　財団法人鹿児島市住宅公社　理事長　濱田光隆